

平成 24 年 4 月

建設工事並びに測量、調査及び設計等業務委託の競争入札に参加される方へ

入札時に以下の①及び②の提出が必要です。

① 県税事務所が発行するすべての県税の納税確認書

② 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（その 3 未納税額のないこと用）

三重県では、競争入札の参加資格である納税確認を、①県税事務所が発行するすべての県税の納税確認書（以下「納税確認書」）並びに②税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（その 3 未納税額のないこと用）（以下「納税証明書」）で行っていますが、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 1 項に規定する建設工事並びに測量、調査及び設計等業務委託にかかる競争入札において、入札参加者は、入札時に『納税確認書及び納税証明書』の提出が必要となりますのでお知らせします。

なお、この取扱いは、平成 24 年 4 月 1 日以降に入札公告及び指名通知するものから適用となります。

	平成 24 年 4 月 1 日以降	平成 24 年 3 月 31 日以前
納税確認書及び納税証明書の提出が必要な方	入札参加者	落札者
納税確認書及び納税証明書の提出時期	入札時	契約時
納税確認書及び納税証明書の提出方法	電子入札システムにより電子媒体で提出 ※発注者の承諾を得た場合や紙入札案件の場合は、紙媒体で提出	紙媒体で提出
備考	納税確認書及び納税証明書は納税確認書及び納税証明書の提出日から前 6 か月以内に発行されたものに限ります。	納税確認書及び納税証明書は、納税確認書及び納税証明書の発行日から起算して 6 か月以内のものに限ります。

※詳細は各案件の入札公告及び指名通知書等をご覧ください。

〔問い合わせ先〕
三重県立看護大学 事務局総務課
059-233-5601